

# 奈良県工賃向上計画

平成30年6月

奈良県

## 1. 計画策定の趣旨

障害のある人が誇りと生きがいを感じながら地域で自立した生活を送り、自己実現を果たしていくためには、就労を通じた社会参加を実現することが重要です。一人一人の適性や能力に応じて、一般就労を希望する人にはできる限り一般就労できるよう、また、一般就労が困難である人には就労継続支援B型事業所等（以下「事業所」といいます。）、福祉的就労の場における工賃水準の向上を図り、地域で自立した生活を送るための基盤を支える必要があります。

このため、障害のある人の自立した地域生活の実現を目指し、本県ではこれまで「奈良県工賃倍増5か年計画」（平成19年度～平成23年度）、「奈良県工賃向上計画」（平成24年度～平成26年度、平成27年度～平成29年度）を策定し、優先調達の推進や売れる商品づくりの推進、県庁における施設外就労の実施など、工賃向上への取組を推進してまいりました。

工賃向上にあたっては、計画に基づいた継続的な取組が重要であることから、平成30年度以降についても、「工賃向上計画」を策定し、引き続き工賃向上に向けた取組を推進し、国、県、市町村、事業所、企業及び関係団体が一丸となって障害のある人の工賃向上を目指すこととします。

## 2. 本県における工賃の現状と課題

平成28年度における月額平均工賃実績は15,411円となっており、平成18年度の実績7,551円と比較すると、7,860円（104.1%）の増額となっているものの、地域で自立して生活していくためには、まだまだ不十分と言わざるを得ません。

また、「はたらく障害者応援プレミアム商品券」の発行（平成27年度～平成29年度）等により、平成28年度の月額平均工賃実績は初めて全国平均（15,295円）を上回るなど県内事業所の工賃水準は向上しましたが、「奈良県工賃向上計画」で掲げた平成29年度の目標月額工賃18,000円に対しては、目標額を下回る見通しです。

その要因として、以下のような課題が考えられます。

- ・事業所は供給体制を確立するのに手一杯で、新規事業の創出や商品・サービスの品質向上、営業活動の強化に取り組むことができていない。
- ・小規模な事業所では、供給体制が脆弱で、安定した販売先の確保が難しい。

また、本県で農業に取り組む障害者就労事業所は小規模な取組を含め44事例あり（平成29年11月調べ）、近年農業に取り組む事業所も増えてきています。しかしながら、事業所が農業に取り組むためには、農業に関する知識や技術の習得、農産物の販路確保などの課題があります。

これらの課題を解決するため、県や事業所においては、目標工賃達成の実現に向け、具体的方策に取り組むことが必要です。さらに、国や市町村、企業、関係団体とも協働しな

がら、官民一体となって工賃向上を目指すことが必要となります。

### 3. 計画の基本的事項

#### (1) 計画の対象事業所

就労継続支援B型事業所が対象です。ただし、就労継続支援A型事業所（雇用契約を締結していない利用者に係るものに限る）、生活介護事業所（生産活動を行っている場合）、地域活動支援センターのうち「工賃向上計画」を作成し、積極的な工賃向上に向けた取組を行っており、工賃の向上に意欲を持って取り組む事業所については本計画の対象とします。

#### (2) 計画の対象期間

平成30年度から平成32年度までの3か年

### 4. 目標工賃の設定

奈良県の平成18年から平成28年までの月額平均工賃実績は、10年間で7,551円から15,411円に7,860円の増で、年平均786円の増となっています。

県では、平成27年3月に策定した奈良県障害者計画において、計画最終年度の平成31年度の目標値を20,000円と設定し、平成27年度から平成31年度までの5年間で5,000円の増とし、年平均1,000円の増を目指しています。平成32年度の目標工賃についても、年平均1,000円の増を目指し、21,000円と設定します。

また、事業所及び利用者により、一日の利用時間、一月の利用日数に違いがあることを考慮し、目標の達成状況をより効果的に点検・評価することが可能となるよう、目標工賃を月額に加え、時間額でも設定します。

平成26年度から平成28年度までの3年間の間に、時間額平均工賃実績は190円から212円の年平均11円の増となっていることから、平成29年度の時間額平均工賃を230円と見込み、年平均20円の増を目指し、次のとおり目標工賃を定めます。

#### 【目標工賃】

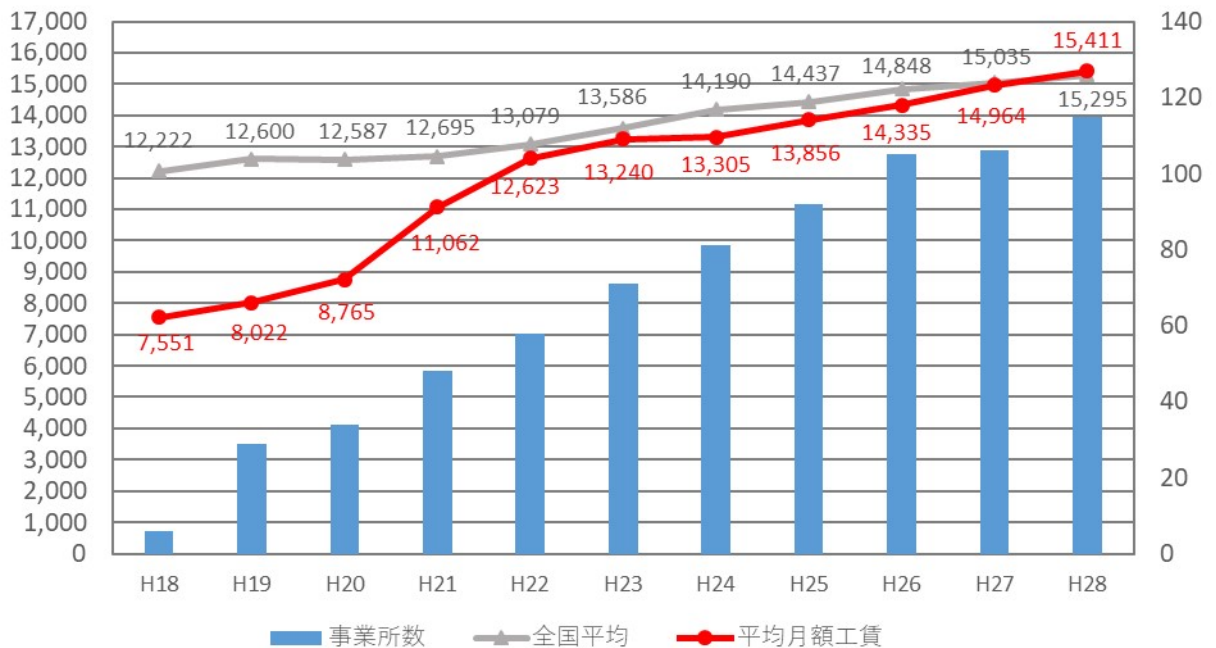
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
月額工賃	19,000円	20,000円	21,000円
時間額工賃	250円	270円	290円

※目標工賃額は実態等を勘案し、見直しを図ります。

＜参考＞奈良県における就労継続支援B型事業所の平均月額工賃等の推移

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
事業所数	6	29	34	48	58	71	81	92	105	106	115
平均月額工賃	7,551	8,022	8,765	11,062	12,623	13,240	13,305	13,856	14,335	14,964	15,411
平均時間額工賃	—	—	—	—	—	—	181	197	190	201	212

就労継続支援B型事業所 平均工賃



## 5. 具体的な取組

県は、障害のある人の工賃向上を推進するため、下記の取組を行い、各事業所における工賃向上の取組が効果的に実施されるよう、国や市町村、企業、関係団体とも協働しながら支援します。

### (1) 優先調達への推進

- ・ 年度毎の調達方針を策定し、県における優先調達を全庁的に推進
- ・ 発注側と受注側（事業所）が情報共有を行い、調達を拡大  
事業所の官公需向け物品や役務の周知、PR  
発注側と受注側の調達のマッチング

(2) 販路拡大・販売促進

- ・商品の販売促進を図るため、県内ショッピングセンターにおいて共同販売会等のイベントを開催
- ・県庁舎や県主催イベントを活用した商品の販売促進
- ・専門家による商品力・販売力を強化するための研修会を開催
- ・専門家のアドバイス等により商品の品質向上や新商品の開発を支援

(3) 農福連携の推進

- ・農業に関する専門家を派遣し、農業技術に係る指導・助言や6次産業化に向けた販売、加工に関する支援を実施
- ・農業に関する基礎知識を習得するための研修会を開催
- ・農地確保を支援
- ・農産物や加工品を販売する「農福連携マルシェ」を開催

(4) 施設外就労の推進

- ・障害のある人の就労意欲の向上にもつなげる施設外就労を県庁で引き続き実施
- ・施設外就労の取組を市町村や企業、農業法人へ拡大するための周知啓発

(5) 共同化の推進

- ・共同受注窓口等による共同受発注の推進
- ・地域の店舗（アンテナショップ）を核とした、複数事業所による共同販売の推進

(6) その他「工賃向上計画」の推進に向けた取組

- ・事業所が作成する「工賃向上計画」への助言、情報提供等
- ・工賃向上計画に係る市町村・関係団体等との連携
- ・年度毎に達成状況の点検・評価、見直し等

奈良県福祉医療部障害福祉課

〒630-8501 奈良市登大路町 30

TEL 0742-27-8514

FAX 0742-22-1814